

第 8 回市島地域市立小学校統合準備委員会 会議録

◇開 会	令和 4 年 10 月 25 日 (火)	午後 7 時 30 分
◇閉 会	令和 4 年 10 月 25 日 (火)	午後 8 時 30 分
◇会 場	ライフピアいちじま研修室	
・委員長	川上 泰彦	・副委員長 木寺 章
・委員	青木 修	余田 義信 坂谷 高義 淵上 利美
	山邊 敦	荻野 幸広 藤田 泰生 由良 英樹
	加藤 宏生	高見 忠寿 松本 和樹 波多野真由奈
	坂谷 幸久	若林久美子 溝部 康祐 余田 亜美
	足立 和宏	吉見 典彦 足立 圭造 内田 順子
	中澤 正樹	山口 滋唯 田野 悟 余田 淳子

〔事務局〕

・教育長	片山 則昭
・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	池内 晃二
・教育部次長兼教育総務課長	足立 勲
・教育部学校教育課副課長	谷口 知美
・健康福祉部健康・子育て担当部長	徳岡 泰
・健康福祉部子育て支援課長	荒木 和美
・健康福祉部子育て支援課 子育て支援係長	芦田 将司
・ふるさと創造部ふるさと定住促進課長	藤浦 均
・教育部教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育部教育総務課主事	畑中 直之

次第

(足立教育部次長兼教育総務課長)

1 開会

定刻になりましたので、ただいまから第8回市島地域市立小学校統合準備委員会を始めさせていただきます。

会議の初めに、いつものことながらお願いしたい事項がございます。本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お忘れの方等ございませんでしょうか。

それから、この会につきましては議事録を作成をしますので、その関係で、録音をさせていただいておりますことを御了承ください。

また、本日傍聴の方もございます。傍聴用の資料も用意しておりますので、傍聴規則に則り傍聴ください。

次第

(足立教育部次長兼教育総務課長)

2 あいさつ

それでは、早速ですが、次第に沿って会議を進めさせていただきます。2番のあいさつということで、川上委員長のほうから御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。前回は9月13日ということで1カ月ちょっと開いての第8回の統合準備委員会になります。事前の資料、お手元にあるかと思えます。お手にとっていただいておりますお分かりになるように、それからそれぞれ委員の皆様方、地域の部会に所属されて御議論されているのでお分かりかと思えますが、1カ月ちょっとのインターバルとは思えないぐらいという言い方ですけど、非常にたくさんの議論を地域部会のほうでも重ねていただきま

した。今回、それについての報告と協議事項、幾つかについては御承認をいただくという流れになるかと思います。

だんだん、話が進んでいって具体的になると、つい一個一個の決めることに対して思いとかこだわりが出てくることになるかと思います。それはそれで当たり前のことといえば当たり前のことなのですが、市島地域というのが頭にあって、市立小学校の統合準備委員会となっているので、いい地域づくりだったりとかよい教育の形みたいなものになるべく失わないように、一個一個の御承認をいただく際にも地域の今後の形、教育の今後の形ということについてもお考えいただきながら、御議論進めていただけるとうれしいと思う次第です。本日もどうぞ、よろしく願いいたします。

次第

3 地域部会からの報告及び協議事項

(1) 竹田・前山地域部会

【承認事項】

- ① 統合後のアフタースクールの在り方について
- ② 校名の選考方法について

【報告事項】

- ① 統合後の通学支援について

(足立教育部次長兼教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、3番の地域部会からの報告及び協議事項以降につきましては、委員長の進行で、よろしく願いいたします。

(川上委員長)

はい、ありがとうございます。再び、進行のほうをさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいります。3番で、地域部会からの報告及び協議事項(1)(2)とあります、それから4番で、1校統合について協議事項を準備しております。

まずは、3 地域部会からの報告及び協議事項ということで、今回は地域部会ごとに御報告をいただきつつ、(1)の竹田・前山の地域部会については承認事項2つございますので、部会長より承認事項の1つ目についての御報告をいただいた後に、皆さんに承認の是非、お諮りさせていただいて、その後、②について御報告いただき、承認の是非をお諮りしてというような順番で進めてまいりたいと思います。

では、部会長さんより、まず1つ目の御報告をよろしく願いいたします。

(竹田・前山地域部会長)

失礼いたします。それでは、報告、承認事項の①統合後のアフタースクールの在り方についてを説明いたします。

議事録は3ページに記載しております。アフタースクールについては1校区1アフタースクールという原則があることから統合後のアフタースクールを竹田アフタースクールとすることを前提としてアンケートをとってはどうかという意見も委員から出てきましたことから6ページと7ページに記載しているように統合後のアフタースクールを竹田アフタースクールとすることを前提に保護者にアンケートをとり、記載されているような意見が寄せられました。これらの意見を参考にし協議した結果、3ページの議事録で黄色の部分に記載されているとおり、統合後のアフタースクールは竹田アフタースクールとすることに決定いたしました。

ただし、委員からは老朽化が進んでいる竹田アフタースクールの改修を望む声もあり、担当課からは開校までに間に合うかは分からないが環境整備には前向きに取り組む姿勢であるということが確認されました。

以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。今、御報告いただいた統合後のアフタースク

ルの在り方についてで、御質問、御確認されたいこと、それから地域部会の方で何か補足等々ございましたら挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、承認事項となっております竹田・前山地域部会のほうで結論を出されました統合後のアフタースクールについては竹田のアフタースクールのほうで実施するという決定につきまして、御承認いただける委員の皆様、挙手をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(賛成多数で承認)

(川上委員長)

大丈夫ですか、ありがとうございます。

それでは、承認事項の2つ目として校名の選考方法についてが上がっております。引き続き、部会長さんから御報告をお願いいたします。

(竹田・前山地域部会長)

それでは続きまして、②校名の選考方法について、説明いたします。

校名の公募について、前回応募に係る募集要項案を承認いただきました。8ページと9ページに記載されているとおり、9月28日から公募を開始しており、11月21日まで実施されます。

なお、前回の部会では選考方法が決まっていませんでしたが、部会で協議を行った結果、10ページと11ページに記載の選考要領のとおり、部会で決定いたしました。まだ、応募数等の結果を開示した上で、投票を行うかどうかについて引き続き話し合われてきましたが、応募数や定められた思いなども開示した上で投票することになりました。

以上です。

(川上委員長)

はい、ありがとうございました。今、前回の会議の際に、既に校名の募集については進行中である旨、お話がありました。その後の選考について10ページ、11ページに要領の案として、おまとめいただきました。これについて、何か御質問、御確認されたいことなどありましたら挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

こちらについては要領を見ておりますと、地域部会のほうで選考を進めていただきますということですね。すみません、ちょっと手続上の確認をしておりますが、地域部会主体で選考いただいて、案が1つにまとまったものを地域部会の案として、こちらの統合準備委員会のほうに諮っていただいて、承認をとらせていただくというような流れになろうかと思っております。よろしいですね。

いかがでしょうか、何かそのほか、御確認されたいことなどありましたら挙手いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほどの少し、最後、補足をいただいていた票の数を記載する話であったりとか、校名に込めた思いや意味とかについても地域部会の中で回覧できるようにするという事ですね。これについては、特段、選考要領の中には記載をせずに、運用でそういう形でやっていくという了解がとれましたという理解でよろしいですかね。

(川上委員長)

事務局、少し補足をお願いしてもよろしいですか。

(船越教育部教育総務課学校統合準備係長)

失礼します、教育総務課の船越です。9ページの応募用紙にもありますとおり、公募校名と校名に込めた思いや意味、そして応募者の情報というものを記載していただいて、現在応募を受け付けております。部会の中で、当初、票数、どの校名にどれだけ入ったかということは関係ないのではないかと

うような話もあったんですけども、校名、応募数とか校名に込められた思いや意味というものを総合的に委員で考えて、最終選考で1案に絞っていったほうがよいのではないかという御意見が多かったというところで、今回、そういったところで選考していきたいというふうな決定がされております。

(川上委員長)

はい、分かりました、ありがとうございます。すみません、若干心配をしているとか懸念しているところがありまして、校名に込めた思いや意味のところ、ある程度、会議の場で共有する前に、何らかの成形をする必要があるのかなという思いもちょっと持っております。

書き様によって、どういう属性の方がこの案を出したかというのが分かってしまうんですね。どこの地区に長く住むものとして、こういう思いを書きましたというのを、そのまま一文で出してしまうと、これはその校区の人の案だなというのが分かるわけですね。これはその思いや意味とはまた違うところが選考の理由になってしまうということになるので、少しこの辺りの扱いについては配慮されたほうがいいのかという感じも持っております。自由記述である分、書きぶりによっていろんなことが書けてしまうところもあるので、その辺りは恐らく要領の中に入っていることというよりは、要領の運用の部分になってくるかと思っておりますので、少しその辺りを御配慮いただけるといいのかなというのを思った次第で、少し聞かせていただいたところでした。

(船越教育部教育総務課学校統合準備係長)

すみません。学校統合準備係、船越です。本日の資料の4ページなんですけれども、会議記録のところの1番、校名の選考方法についてということで、意見の真ん中辺ですかね、選考の際の資料については、先ほど言われたように竹田地区からどれだけこの名前が出された、また前山地区からどれだけこの校名が出された、その他の地区からどれだけというような形で、票数が分かるような形では見せていこうかなと思っております。ただ、誰がどの校名ということは分からないような形で工夫をしながら、資料のほうを作成していきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

(川上委員長)

なるべく純粋に校名とそれに対しての思いの部分で選考ができるといいなということで、運用をぜひよろしくをお願いします。

すみません、私ばかり少し質問させていただきましたが、そのほか、質問等々、コメントもございましたら挙手いただければと思います。よろしいでしょうか。

では、承認事項、全体での承認事項となっておりますので、この校名の選考方法について、具体的に申し上げますと10ページ、11ページの選考要領につきまして、御承認いただける委員の方、挙手をいただければと思います。よろしくお願いたします。

(賛成全員で承認)

(川上委員長)

ありがとうございます。では、竹田・前山の地域部会からの承認事項については、2つとも御承認をいただきました、ありがとうございます。

引き続き、報告事項として統合後の通学支援について、これは、全体の会議で一度、差し戻して再検討をというお話をさせていただいたところでした。どういうふうな形での進行になったのか、お話をいただければと思います。よろしくお願いたします。

(竹田・前山地域部会長)

それでは次に、報告事項の統合後の通学支援について、説明いたします。前回の全体会では、部会としては専用スクールバスを提案しましたが、路

線バスの延伸ができる可能性があることなど、事情が変わってきたため、部会に差し戻しとなっていました。

その後、開催された第9回地域部会では、公共交通の担当課から12ページの資料の路線バスによる社会実験イメージに記載されているように、前山・竹田間だけでなく丹波医療センターまで延伸できるようになったということについて説明がありました。

しかし、委員からは10ページの議事録にも書かれているように依然として安全面に不安を感じているという意見や専用スクールバスと路線バスを併用できないかという意見が寄せられました。これは子供のことを中心に考えると、専用スクールバスとなるが、この結果、市島地域に路線バスが運行されない可能性があるというのは委員にとっては荷が重いという意見もありました。また、会議の中で路線バスの試乗会を望む声もあり、10月15日、土曜日と16日の日曜日に竹田・前山間を往復する路線バスの試乗会が開催されました。

その後の第10回地域部会では、路線バス試乗会の様子などが説明され、委員の意見を伺いましたが、小学校敷地内への乗り入れを希望する意見や保護者目線で考えるとやはり専用スクールバスとなるという意見がありました。

また、会議の中で、保護者を対象とした説明会の開催を望む声もあったため、11月5日、土曜日にその説明会を開催することが決まっています。この説明会の経過などを踏まえ、統合後の通学支援については引き続き協議を行っていく予定です。

(川上委員長)

はい、ありがとうございます。試乗会を行って、一旦、地域部会のほうでも意見交換のほうを進めていただいたという御報告をいただきました。これに関連しまして、御意見、それから御質問等々ありましたら挙手いただければと思います。

竹田・前山の地域部会の委員さんから御発言いただくのも、もちろん結構ですし、吉見・鴨庄・三輪の地域部会の委員さんのほうから御発言をいただいてもよろしいかと思えます。いかがでございましょうか。

事務局、この件、何か補足いただけるようなことってありますか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

失礼します、足立です。今、部会長さんが報告していただいたとおりですが、部会の議論の中で、先ほど部会として決定されたのは、11月5日に保護者を対象とした説明会を開催していくということで決定をしております。

その中で、地域の方も交えてというような提案も事務局からはさせていただいたんですが、やはりまずは保護者からというようなことで、今回については保護者を対象ということで決定をされたというところ、それから前の全体会からも申し上げておりますが、この通学支援の決定につきましては年内を目途に最終決定をいただきたいため、そのための説明会であったり、今後の確認は部会の中でもとっていただいているというふうに思っております。

以上です。

(川上委員長)

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか、何か御意見、御発言ありましたら挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

特段ございませんでしょうかね。特に御意見等々ないようでしたら、先ほど事務局の説明にもありました、恐らくもろもろの準備、手続等々考えると、意見を取りまとめるというのは年内ということになるかと思えますので、この後の地域部会のほうで御議論を進めていただいて、この後の統合準備委員会のほうで結論ですよね、地域部会としての結論を持ってきていただくというような形になるかと思えます。論点がいろいろあるテーマかなという

気がしますので、なかなか御議論進めるのは難しいところあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

ということで、報告事項について、竹田・前山地域部会からいただいた統合後の通学支援についての御報告、今いただきました、ありがとうございました。

(2) 吉見・鴨庄・三輪地域部会

【報告事項】

① 三輪小学校の統合の時期について

(川上委員長)

それでは、続いて吉見・鴨庄・三輪の地域部会から報告事項として、三輪小学校の統合の時期についてということで上げていただいております。副会長さんのほうから御説明いただけるということでしたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(吉見・鴨庄・三輪地域部会副部会長)

失礼します。吉見・鴨庄・三輪地域部会から御報告いたします。

地域部会は10月17日に実施しており、議事録は17ページから18ページに記載しております。

前回の全体会で、三輪地域が統合を希望されるということが確認されました。市島地域として1校統合か2校統合を進めることで、おおむね決定していますが、事務局が持ち帰り、検討されていた1校統合を行わず、2校統合を進める場合に可能性となる吉見小学校の施設整備について、事務局から説明がありました。

なお、現状として、これまで説明してきましたが、21ページの学級数の予測より、今後は8から9学級が続くことが予想されており、大規模な改修を行わない場合は7学級の確保が限界であるため、現状では令和12年度以降でないとは統合ができないという状況です。

なお、20ページには、吉見小学校校舎の配置図をつけています。青色で囲まれています多目的室がコンピューター室として使われていた部屋でありまして、現在は児童にタブレットが支給されている関係で空き教室になっていることから普通教室に転用を検討しているようです。事務局からは詳細は内部で検討中であるため、具体的な改修案の提示はされませんでした。三輪小学校統合後の児童数で教育環境が整えられるよう、何らかの改修を行う方針であるということが伝えられました。

また、委員からは多目的教室は現在、不登校の児童が使用している教室であるため必要な部屋であるということ、今後も通級教室や保護者面談などで使用する部屋が必要であるということ、2教室に分けて授業を実施することができないということ、全く余裕のない教室数の場合、急遽児童が増えた場合に対応できないということなどが課題に上げられ、全く余裕のない教室数の学校が、果たして児童にとってよい教育環境なのかという意見も寄せられました。

また、事務局からは校舎改修について前向きに考えているが、学校の敷地が狭いということから実施できる改修も限られてくる可能性があるということについて説明があり、学校現場からも増築方法次第では駐車場がなくなったり、登下校で児童が通るスペースがなくなるおそれがあると感じている。スピードだけを意識して改修するのではなく、十分な時間をかけて検討する必要もあるという報告もありました。

今後は事務局が検討していた当初改修案が提案されると思いますので、それらについて協議を行っていく予定です。

以上で、吉見・鴨庄・三輪地域部会からの報告を終わります。

(川上委員長)

はい、ありがとうございました。今、副部長から御報告をいただきました。これにつきまして、補足や質問、御意見等々ございましたら挙手をいただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

すみません、この件については事務局、何か補足ありますか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

失礼します、足立です。この件に関しましては、先ほど副部長からもありましたように、この後、協議をいただく1校統合の協議、これとも大きく関連をしておりますので、やはり併せての協議になるかと思いますが、先ほど報告の中にはなかったかと思うんですが、委員からの意見として、2校の統合で1校統合を行わない場合、最短でいつ頃できるのかというような御質問もございました。ただ、現時点で事務局から何年度ですという明言はまだできません。いろんな意見があって、いわゆる改修のプランを時間をかけて練っていくとなると、やはり年度も遅れていったりというようなこともあったんですが、できるだけ早い統合をとというような御意見があったので、そういったところには今後の調整で統合年度というのを決めていく必要があるかなというふうには感じております。以上です。

(川上委員長)

はい、ありがとうございます。そうですね、分かりました。改めて、委員の皆様方、今の件につきまして御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

次第

4 1校統合について【協議事項】

(川上委員長)

それでは、各地域部会からの報告、協議事項については以上となりますが、今、お話出てきたとおり、吉見・鴨庄・三輪の地域部会の御報告事項と非常に関連があります4番として、1校統合についての協議のほうに進めたいと思います。

これにつきまして、最初に事務局からよろしいですか。吉見・鴨庄・三輪の地域部会のほうから、この件、引き続きで御報告いただいとということになりますかね、議事録でいうと18ページになりますよね、続きになりますので、すみません、引き続き副部長さんのほうから御報告をお願いします。

(吉見・鴨庄・三輪地域部会副部長)

失礼します。1校統合についての協議結果について、説明します。

先ほど説明した三輪小学校を統合するための吉見小学校の改修は1校統合を実施しないことが前提となるため、部会では1校統合についても協議を行いました。

1校統合については、三輪地域が早期の統合を望んでおられることから、資料18ページの議事録の黄色い部分に記載されているとおり、1校統合は2校統合を実施した後に、状況に応じて協議を再開するという結論に至りました。竹田・前山地域部会では凍結という言葉が用いられ、協議再開の基準として複式が例として出されておりますが、吉見・鴨庄・三輪地域部会では3校区で複式学級が見込まれるのは相当先であり、その間で教育を取り巻く環境も大きく変わっていく可能性もあり、複式という表現にこだわる必要はないのではないかという意見が上げられ、凍結や複式というような表現を省いた表現で採決をとり、決定されました。

なお、この1校統合を見送りとした判断の中には課題として上がっている教室数の施設面のことだけを考慮しているのではなく、昨年度の地域ヒアリングでも意見が多かった幼小連携など3校区統合を進めていくということの利点を最大限生かして、よい環境をつくってほしいという思いがあります。

今後、1校統合を見送りとし、部会の3校区で協議を進めるにあたっては、

ハード面でなく、どう子供たちの教育を良くしていくかという視点を持って話し合っていけたらと考えております。

以上で、1校統合に関する協議報告を終わります。

(川上委員長)

はい、ありがとうございました。統合準備委員会始まって以来の難しい部分についての御議論を重ねていただいたものと認識しております、ありがとうございました。

1校統合につきましては、お手元の資料で後半部分ですね、追加の資料ございます。これに関連して、事務局から御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

(畑中教育総務課主事)

失礼します、教育総務課の畑中です。先ほど1校統合に関する協議結果の説明がありましたが、お手元資料22ページに各部会の協議結果をまとめた資料を作成しております。

資料を御覧いただきますと、上の竹田・前山地域部会では以前から提案をされているとおり、「1校統合の協議については一旦凍結をし、段階的統合を実施した後に、状況によって協議を再開する」とされております。また、その協議の中では、意見のところで、「今進めている竹田小学校と前山小学校の統合が終わり、落ち着いてから1校統合の話をするべき」「地域の感覚としては1校統合を目指すよりも複式を解消するために統合するという思いが強い」「いつかは1校になるということを感じているが、今それを議論すると校舎改修が先延ばしになる可能性があるなど段階的統合の足かせになっているように感じる」「ある程度人数が減って複式学級が予想される時点になってから考えるのがいいのではないか」という意見をいただきました。

次に、下の吉見・鴨庄・三輪地域部会では、「1校統合は2校統合を実施した後に、状況に応じて協議を再開する」という結論を出されております。意見としましては、「市島地域の特色ある教育としてこども園単位の統合を目指して進めている側面があり、1校統合はあまり意識をしていないのではないか」「2校統合を実施した後に、条件次第では1校統合の協議を再開してもらえたら1校統合を見送る形でよい」という意見や、またいつまで1校統合を見送るかといったような意見に関しては、「3校区が統合した後、複式学級が見込まれるのが相当先になるため、その間に教育を取り巻く環境も大きく変わる可能性があるため、複式という表現にこだわる必要はないのではないか」という意見もありました。

以上のことから考えますと、前回の全体会で説明をいたしました23ページの資料の各方向性にあてはめると、両部会の意向としましては真ん中の一時的に休止という内容にあたると思います。

ただし、資料でも太字で、「将来的な協議再開の条件等を定めるかどうかを検討する」と記載しておりますが、先ほど説明をしましたとおり、竹田・前山地域部会では、これは部会員の総意ではありませんが、「統合協議を再開する時期については複式学級が予想される時期に考えてはどうか」という意見もありました。一方、吉見・鴨庄・三輪地域部会では、同じように1校統合をしばらくは行わないという決定をされましたが、22ページの部会での意見の太字部分に記載しておると、「複式という表現にこだわる必要はないのではないか」という意見も出ております。

このように1校統合を見送ることは両部会ともおおむね決定はされておりますが、その後の意向等も再度検討する際の考え方には若干違いがあるのではないかなと思っております。段階的統合の時点で、施設整備を行う際の条件が1校統合を見送ることであり、三輪地区の委員が統合を希望していることから、本日可能であれば、1校統合の協議を休止するかどうかについては準備委員会としての結論を出していただきたいと考えております。しかし、

先ほど述べた今後の協議の考え方については引き続き、協議が必要ではないかという状況です。

以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。改めて整理すると、同じことを繰り返すことになりませんが、22ページ、23ページにそれぞれの部会での協議結果と、それを踏まえた今後の方向性についての参考資料を出していただきました。

今、事務局からの1つ、方向性として、1校統合についての検討を一時的に休止をする、これについては両部会、大きな方向性として違いがないというところで、ここについて了解を得たいということが1点。それから、では1校統合についての協議をどの状況で再開するかということについては、両部会でやや意見に違いがあるということがありますので、これについては引き続きの検討をするというところで1つの案をいただいております。

これに関して、1校統合の方向性そのものについても含めて御意見、お考え、ありましたら挙手いただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

特段ございませんでしょうか。そうしますと、まず私のほうから少し御提案を申し上げたいこととしては、1校統合についての検討の一時的な休止について、その後どうするかということとはともかくとして、1校統合の協議について一時的に休止するという点について、まず御承認をいただきたいというふうに考えております。

その後、1校統合の協議をどの段階でするのかについては、どちらかの部会からの発議であったりとか、必要が出た段階での御検討というのを待つ。実務的な話を申し上げましても、2校統合、1校統合の話一旦休止しますとなったら、ひとまず2校統合に向けてどういうふうに進むかという話で議論がいっぱいになると思うんですね。そちらを恐らく早くする、それを早くするための休止という判断ですから、そうするとひと段落がついたところで、さて、じゃあ1校統合についてどうしますかという話の順番をしないと、1校統合再開の条件をとこの後、延々議論していると、何のために一時的に休止で、成案を得たのかという話になりかねませんので、一旦、一時的に1校統合の検討については休止をするということについて、まず皆さんの御承認をいただければと思います。

改めて申し上げます、1校統合の検討につきまして、市島地域市立小学校統合準備委員会としては、しばらく一時的にこの1校統合の議論について休止をするということについて、御承認をいただける委員の方、挙手をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(賛成多数で承認)

(川上委員長)

ありがとうございます。多数の挙手をいただきまして、この件、御承認をいただきました、ありがとうございます。あわせて、この後、どういうふうには、この休止した議論について再開をするかということにつきましては、ひとまず2校の形での統合の議論の進展を待って、改めて必要が出た段階で検討を再開するという点で進めてまいりたいと思うんですが、この点についてもよろしいでしょうか。この進め方そのものについて、統合の形がどうこうというよりも、この進め方につきましても何か御意見等々ありましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

1校統合ですけど、うちの校区とか、そういう立場ではなくて一委員としての意見を言わせてください。

三輪小が統合する理由は、いわゆる前山と鴨庄とは違う理由になると思う

んです。要するに、極端に児童が少ないからという中で、やむなくと言いますか、最善の方法をとって、鴨庄小学校と吉見小学校の統合と竹田小学校と前山小学校の統合になったと思うんです。ただ、三輪が統合するのは、そういう複式の解消というわけではなくて、市島地域として子供の教育を考えて、三輪の方もあるいは吉見・鴨庄の方も3校を1校にするというふうな方向で進んでいる。こういうことになれば1校になると理由は同じというか、今後、1校になるのは一旦中止というか、中止しないと今の話が進まないの、ただ一旦は、委員長の提案に賛成なんですけど、再開するときにはもう一度、市島全体で考えて、一旦2校にしてからとなると、1校は完全に消えてしまうような気がするんですけど、2校になるタイミングのとき、三輪小学校が1つになるとき、施設の設備の話とかそんな話が出てくるのであれば、将来的に考えても、いい学校を1つ作りましょうという、そういう話になる可能性もあるし、そのチャンスでもあるというふうに思いますので、再開するときは、必ずしも三輪小学校が統合して2校になってからというような条件も、私はつけないほうがいいのではないかと思います。

(川上委員長)

そうしますと、すみません、何かしら委員さんのほうからアクションがあったときに議論を再開しましょうという形ですかね、〇〇が〇〇になったときとか、〇〇が〇〇の条件で何かをクリアしたときというような、何か外形的と言うんですかね、基準であったり、学校がこういう形になったときというよりは、何かこれが機会だと思われる委員さんがいたときに発議をしていただいて、その時点から検討する、その時点で検討するかどうかについて、まず検討しましょうという形になると思うんですけど、そういう形という理解でよろしいですかね。

(委員)

はい、結構です。

(川上委員長)

分かりました、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょう。議論の進め方についての御議論という形になりますが、よろしいでしょうかね。何か条件を決めるというよりも発議があったときということのほうが、条件としては広くということになりますので、一時的に休止に附帯するものとして、委員からの何か発議があったときに1校統合について議論を始めるかどうかについて、皆さんの御意見を聞きたいと思いますという形で進めてまいりたいというふうに思うんですが、事務局、これは挙手をいただいておいたほうがいいですか。進め方についての了解事項ということになりますので、いかがでしょう、何かこれについて関連して御意見ございましたら、いただければと思いますが、お願いします。

(委員)

市島町内で1校にするということについて、そのときに新しい建物をつくって、新しいグラウンドをつくって、どの場所にするのかというふうなことも検討課題の中に入ってくるのではないかなと思ったり、小学生の児童の数がだんだん減ってくる、だから今、統合を考えているということは、当然、中学校の生徒も減ってくるわけですよ。そうしたときに、今の市島中学校のキャパシティがどんなものかなというふうなことで、中学校の校舎を例えば増築して、小中一貫校にする、そういうふうな考え方も出てくるのではないかと思います。どちらにしても、小学校を1つにするということは、やはり市島町の中心地に設置するというふうな形になってくるのではないかと思います。ということは、やはり今の市島中学校の生徒数や校舎のキャパシティの問題を考えながら、統合は考えていけないといけないと、私はちょっと思っています。できる限り、予算を抑えて統合を考える。ですから、ここ4、5年の話ではないのではないかと、そういうことを考えています。

(川上委員長)

ありがとうございます。今後、議論を再開するときのポイントと申しますか、起こり得る変化を含めてという御意見と受けとめました、ありがとうございます。

いかがでしょうか、今後の議論の進め方についての御意見ですね、ございましたらと思いますが。よろしいですかね。

では、どうしましょう、挙手いただいたほうがよろしければ、そうしますし。発議があって議論を進めるということについては、会議の規則上、当たり前のことと言えば当たり前のことですから、こういうことに議論をしてほしいというお話があった時点で、それを取り上げて議論するというのは特段、新しくルールをつくることというよりは、1つ、統合準備委員会の一般的な進め方のルールの中でできることということにもなろうかなというふうに思いますので、ひとまずは今、ここに御出席いただいている委員の皆様方、それからこの後、議事録等々で御確認いただきます委員の皆様方との了解事項として、今後、議論の再開については一般的な方向での統合準備委員会の進め方のルールにのっとっていただいて発議をいただくと、こういう形で進めてまいりたいというふうに思います。ひとまずは休止について、先ほど御了承いただきましてありがとうございます。

では、引き続き、これに関連しての協議ということになるかと思えます。先ほどの吉見・鴨庄・三輪の地域部会からの統合の時期に関しての御報告について、今の1校統合を一時的に休止の御承認いただいて、少しニュアンスも違ってくる部分があるかと思えますので、改めて御意見等々ございましたら、挙手いただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

特に挙手がないようでしたら、少し私のほうから事務局に質問をさせていただいてもよろしいですかね。吉見小学校の改修をしていくことになるということかと思うんですね。2校統合で一旦、落ち着く形をもって、どういう形での改修が可能かということについて、今後検討するということだったんですが、一方で、校舎、工事の制約もなかなかあるよという話も出ていたかと思えます。言い方を変えると、改修をすと言っても改修できる場所の選択肢というのはかなり限られて、ものすごく広い校地があって、あっちにも建てられて、こっちにも建てられてという話であれば選択肢はいっぱい出てくると思うんですが、校地、校舎が限られている中での改修というふうになると、そもそもの選択肢が恐らく限られてくることになるのかなと思うんですが、どれぐらいの可能性の中から検討するということになるんですかね。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

足立です。委員長が今おっしゃった中で、まず可能性というところから言いますと、先般の部会の中では、考え方として既存校舎を改修して教育環境を整える、いわゆる面積を増やさずに、いろんな特別教室などを転用してということも考え方としてはあります。それはやはり現状では余裕教室が全くない中で、非常に厳しいという御意見が大半だったかなというふうに思います。

となると、増築という案が出てくるかと思うんですが、今、吉見小学校の校地はかなり制約があるというのは、ここは地元の方ばかりなので御存じかと思えます。可能性がある場所としては玄関前とか、あるいは体育館裏とか、あるいはグラウンドなどは考えとしてはあるかなというふうに思いますが、どこにしても何らかの制約を受けてしまうという中で、この制約であれば何とか教育環境を最大限一番よくできると、そういうことをこれから関係者や市内部も含めて協議をしていきたいなというふうに考えております。現時点では、このようなところでは、

(川上委員長)

分かりました、恐らく具体的な話で進めていくとなったときに、どの改修案

にどれぐらいの時間がかかるのかであったりとか、どの改修案で確保できる教室数はプラスどれぐらいかというような話が大事になってくるのかなと思う反面、選択肢が限られている分、恐らく選択肢が物すごくたくさんある改修案に比べると、案を絞るプロセスというのは、やや早くできる部分もあるのかなというようなことも思うんですね。あっちにも建てられて、こっちにも建てられてというふうになると、プランが幾つも出てくるわけですけど、そうでもない中であれば、やや早めにこういうものを動かすということもできるのかどうかですね、この辺も含めて、ぜひ御検討いただけるといいのかなと。

とにかく、先ほど挙手いただいた思いとしては早めというのがあるかと思えます。検討に時間がかかって、結局早くありませんでしたということになると、何のための早めという話だったんだということになるので、その辺、少し急ぎで話をしていただけるといいのかなという思いを持って、ちょっと質問をさせていただきました。

そのほか、いかがでしょうか。すみません、私のほうでちょっと質問させていただきましたが、御意見等々ございましたら、いただければと思います。お願いします。

(委員)

すみません、三輪小学校の3校が統合する話なんですけど、19ページを見て、説明が既にあつたら申し訳ないんですけど、7教室以上というのは、学級数の見込みで、今話している内容では、三輪小学校が統合するのは最低でも令和12年になってしまうという認識で合っていますか。

(川上委員長)

事務局、どうですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今おっしゃったのは、現状の校舎で統合しようと思えば令和12年が7クラスになることについてだと思います。できるだけ早くというのは改修をして、もっと早めに統合をするというのが、部会の中で議論されている点です。

(委員)

ありがとうございます。そういうことかなと思っていました。資料を見ると9クラスというのが多分、令和6年ぐらいから10年までということなので、先ほどの増改築の条件としては子供の環境、例えば運動場を削って2個クラスを増やすとか、3つ増やすのかという話になるのかというのが、私たちはハード面が分からないので、その条件を多分、お話しいただいて、それはちょっと早急に精査してほしいと思います。そうでなければ、今言った、増築できるけど1教室しか無理という話になるのであれば、そもそも7クラス以上、どっちにしても最低あと12年まで待つという話になると思います。そうなったら、1校統合の話にまた突入しそうな気もするので、その情報が少し欲しいかなというふうに思いました。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。分かりました、ありがとうございます。それでは、この間、統合準備委員会が始まる前の段階から何校の形でというものについては明確な形の結論を出さないまま進めてまいりましたが、今回、今お話しいただいたことをもちまして、ひとまず2校の形で進めていって、その後は、発議があった段階で1校について御検討いただくというような形が見えてまいりました。当初の状況からすると非常に大きな進捗だったのかなというふうに理解をしております。いろいろ御議論いただく中で、特に地域部会等々で御議論を重ねていただく中では、いろいろな思いがあった中でこの形での結論かと思いますが、ひとまずはこの形に向けて進めていければと思っております。御検討ありがとうございます。

次第

(川上委員長)

5 その他

それでは、次第の4番の1校統合についてというところ、ここで切らせていただいて、5番のその他というところになりますが、今、皆様方から何かここで御検討をというような点、ございますでしょうか。

特段ございませんでしょうか、事務局いかがでしょうか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

特にはないです。

(川上委員長)

分かりました、ありがとうございます。それでは、進行のほう、事務局のほうにお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

次第

6 次回委員会の日程について

(足立教育部次長兼教育総務課長)

活発な御議論ありがとうございます。それでは、5番のその他というところまでが終わりましたので、次回、委員会の日程について、お諮りをしたいと思います。

次回のこの統合準備委員会全体会では、先ほど報告にもありましたが、竹田・前山の通学支援の在り方、それから校名の選考までが終わっている予定だと思いますので、その校名の承認といったところが全体会での協議事項かと思えます。そういったところで日程につきまして、年末になってまいります。12月の19日、月曜日、もしくは20日の火曜日で開催をしたいと考えますが、御都合いかがでしょうか。

では、特にならなければ、12月19日、月曜日、夜7時30分から会場はこのライブピアいちじまで、第9回の統合準備委員会を開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。

次第

7 閉会

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは最後、閉会ということで、副委員長から閉会の挨拶、よろしくお願いたします。

(副委員長)

それでは皆さん、今日は非常に大事なお話が進展いたしまして、ありがとうございました。

それぞれの部会の考え方もいろいろありまして、若干、違ったところもあるかと思いますが、最終的には結論としては1校統合よりも2校統合をまず考えるということ、それから前山・竹田につきましては、バスのことは11月5日、また部会を持っていただくことというようなこと、非常に大事なことが進展してまいりまして、ありがたく思っております。まだこれからも、それぞれの部会でいろいろと協議していただくこともあろうかと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

今日は、これについて閉会とします。どうも、御苦労さまでした。